

議案第 92 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 21 年 3 月 17 日提出

市川市長 千葉 光 行

記

1 無償譲渡をする財産

建 物

本館（鉄骨鉄筋コンクリート造 7 階建） 外 13 物件

延べ床面積合計 17,257.33 m<sup>2</sup>

2 無償譲渡の相手方

東京都千代田区平河町 2 丁目 6 番 3 号

社団法人地域医療振興協会

理事長 吉新 通康

3 無償譲渡の目的

浦安市  
市川市 病院組合の解散に伴い浦安市及び市川市の共有に属することとした浦安市川市民病院（以下「市民病院」という。）の建物を上記相手方に無償で譲渡することにより、当該相手方が市民病院移譲後の病院運営を円滑に行い、もって良質な地域医療を確保することを目的とする。

4 無償譲渡の条件

無償で譲渡する建物は、市民病院移譲後の病院の運営に使用するものとし、他の目的に供してはならない。

5 無償譲渡をする日

平成21年4月1日

## 理 由

浦安市川市民病院の移譲を受ける社団法人地域医療振興協会が円滑な病院運営を行い、良質な地域医療の確保が図れるようにするため、浦安市及び市川市の共有に属する建物を同協会に無償で譲渡する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 9 2 号参考

建 物

建物名称	構造・階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
①本館	SRC・B1・7F	1,750.16 ㎡	9,353.89 ㎡
②東棟	RC・3F	908.50 ㎡	2,788.12 ㎡
③管理棟	RC・3F	813.90 ㎡	1,952.66 ㎡
④中央棟	RC・2F	575.46 ㎡	1,200.53 ㎡
⑤第2管理棟	RC・4F	354.57 ㎡	1,215.38 ㎡
⑥別館棟	軽量鉄骨・2F	183.52 ㎡	365.10 ㎡
⑦売店棟	軽量鉄骨・1F	129.85 ㎡	129.85 ㎡
⑧フィルム倉庫	S・1F	40.10 ㎡	40.10 ㎡
⑨薬液処置室	RC・1F	19.33 ㎡	19.33 ㎡
⑩自転車置場	S・1F	18.83 ㎡	18.83 ㎡
⑪防災備蓄倉庫	CB・1F	20.00 ㎡	20.00 ㎡
⑫セミナー棟	プレハブ・2F	50.93 ㎡	98.80 ㎡
⑬清掃控室	プレハブ・1F	32.94 ㎡	32.94 ㎡
⑭受水槽ポンプ棟	CB・1F	21.80 ㎡	21.80 ㎡
合計	—	4,919.89 ㎡	17,257.33 ㎡